

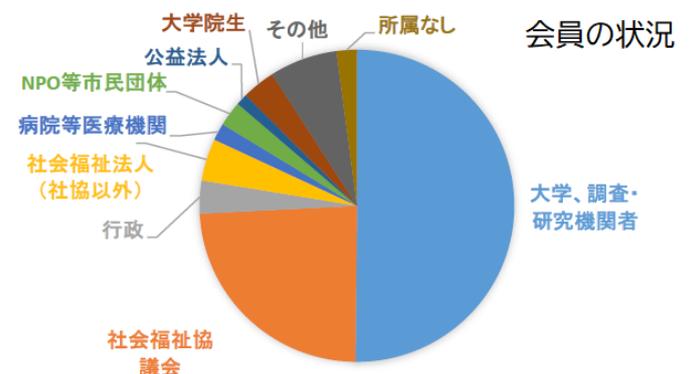
日本地域福祉学会

団体会員 入会のご案内

- ・日本地域福祉学会は、1987年11月に地域福祉に関する研究、会員相互の連携と協力、国内外の各種学会等との連携を図り、地域福祉の推進に寄与することを目的として設立されました。
- ・設立以来、本学会は全国大会や研究フォーラム、全国8ブロックある地方部会ごとの研究大会の開催、機関誌や刊行物の発行などを通して、「実践」と「研究」との関係性を重視した活動を進めてきました。
- ・現在、約1600名の会員は、大学などの研究機関に所属する研究者が約5割、各種現場での実践者が約5割で構成されており、実践者が参画する学術学会であるところに大きな特徴があります。
- ・人口減少、孤独や孤立、格差などが進むなか、地域生活課題が深刻化しており、これまで以上に地域福祉の推進が求められています。より広いネットワークが必要です。
- ・こうした状況をふまえ、2022年6月の学会総会におきまして、新たに「団体会員」が創設されました。

主な活動

- ・年次大会
- ・機関誌、学会ニュースの発行
- ・公開研究フォーラムの開催
- ・学会研究プロジェクト
- ・地方部会活動(全国8ブロック)
- ・地域福祉優秀実践賞の表彰
- ・国際学術交流



入会

入会にあたっては審査があります。学会へ申し込みをしてください。

※入会金 1,000円。

年会費は下記の通りです。

全社協・都道府県社協、政令指定都市社協 20,000円

市区町村社協 10,000円

社会福祉法人、NPO法人など：従業員数300人以上 20,000円

従業員数300人未満 10,000円

特典

- ・地域福祉を学ぶ機会を提供します。
(会員限定の研究フォーラム等への参加)
- ・地域福祉の最新の研究成果を届けます。
(研究紀要や学会ニュースなどを送付)
- ・団体会員として大会で、研究発表ができるほか、「地域福祉実践研究」のなかで「団体活動実践報告」として投稿できます。

機関誌・ニュースの刊行

『日本の地域福祉』

『地域福祉実践研究』

『学会ニュース』



Office
学会事務局

日本地域福祉学会事務局

〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都

漁連水産会館5階

日本ソーシャルワーク教育学校連盟気付

Tel:03-5495-9331

Fax:03-5495-9332

E-mail: chiiki-g@jt2.so-net.ne.jp

Website: www.jracd.jp

日本地域福祉学会

Japanese Research Association for Community Development

日本地域福祉学会 団体会員制度の運用規程

第1条 団体会員については、日本地域福祉学会規約第10条の定めによる。本規程は、団体会員制度の運用にあたっての詳細について規定したものである。

第2条 団体会員は、地域福祉の推進にあたる法人とする。法人格の種別は問わない。申請にあたっては、本会団体会員としての誓約事項を遵守する。

第3条 入会にあたっては、学会が定める入会申込書にて申請を行い、理事会の承認を得る。退会にあたっては、所定の退会届を提出するものとする。

第4条 入会金は1,000円とする。
年会費は、以下の通りとする。

社会福祉法人：全国・都道府県社協、政令指定都市社協 20,000円

市町村社協 10,000円

社会福祉法人等：従業員数300人以上 20,000円

従業員数300人未満 10,000円

第5条 団体会員は総会に出席して、発言することができる。
ただし総会での議決権、および選挙権は有しない。

第6条 団体会員には、本学会の発行物を2冊ずつ配布する。また会員向けニュース等を配信する。

第7条 団体会員に所属する構成員は、本学会の会員限定の研究フォーラム等に参加することができる。また大会等の参加費は会員と同一とする。

第8条 団体会員は、大会において自由研究（口頭発表・ポスター発表）を団体名（あるいは、団体として）で発表することができる。発表者が個人である場合（研究業績として認められる発表）は、正会員でなければならない。共同発表の取り扱いも同様である。

第9条 団体会員は、機関誌の編集規程・執筆要項により『地域福祉実践研究』に団体名（あるいは、団体として）で執筆することができる。『地域福祉実践研究』の実践報告・実践研究、また『日本の地域福祉』に投稿、執筆する場合は正会員にならなければならない。

第10条 本規程について改定する場合は理事会で審議することとする。

付則 本規程は、2022年6月11日から施行する。

学会の規約や申込書のダウンロードは
以下本学会のホームページをご確認ください。

<http://jracd.jp/about.html>

二次元バーコード

